

○福島市体育館・武道場 使用料一覧

一 専用使用料

施設区分	使用区分	使用単位	使用料
アリーナ	全面使用	1 時間	1, 0 0 0 円
	2 分の 1 面使用		7 0 0 円
	4 分の 1 面使用		3 0 0 円
剣道場・柔道場・弓道場		1 時間	5 0 0 円
研修室	全面使用	1 時間	6 0 0 円
	2 分の 1 面使用		3 0 0 円
体力測定室		1 時間	4 0 0 円
会議室		1 時間	3 0 0 円
トレーニング室		1 時間	2 0 0 円

備考

- 1 高校生以下が使用する場合の使用料は、この表に定める額の2分の1とする。
- 2 午前9時前又は午後9時後のアリーナ又は剣道場、柔道場、弓道場を使用する場合の使用料は、この表に定める額に当該額の4分の1に相当する額を加算した額とする。
- 3 この表に基づいて算出した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これは10円とする。

二 個人使用料

施設区分	使用単位	使用料
アリーナ、剣道場、柔道場、弓道場、 研修室、体力測定室、トレーニング室	1 時間	1 0 0 円
温水シャワー	1 回	1 0 0 円

備考 高校生以下が使用する場合の使用料は、この表に定める額の2分の1とする。

ただし、温水シャワーは、この限りではない。

三 照明設備使用料

施設区分	使用区分		照明設備	使用単位	使用料
アリーナ	全面使用	全点灯	1時間	1時間	1,600円
		2分の1点灯			800円
	2分の1面使用	全点灯			800円
		2分の1点灯			400円
	4分の1面使用	全点灯			400円
		2分の1点灯			200円

四 附属設備使用料

附属設備	使用単位	使用料
放送設備	一式1時間につき	500円

五 冷暖房使用料

施設区分	使用区分	使用単位	使用料
アリーナ	全面使用	1時間	2,000円
	2分の1面使用		1,000円
	4分の1面使用		500円
剣道場・柔道場・弓道場		1時間	400円
研修室	全面使用	1時間	400円
	2分の1面使用		200円
体力測定室		1時間	200円
会議室		1時間	100円
トレーニング室		1時間	100円

※アリーナ冷暖房のみスポット空調